

2 目標達成計画

事業所名： グループホーム いしどりや荘

作成日： 令和7年1月14日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合ったものです。

また、課題等は、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を掲げております。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	4	運営推進会議にて、可能な限り利用者の参加も実現して欲しい。事業所の状況報告に加え、運営課題や今後取り組みたいとしていること等をテーマに設定し、必要に応じゲストを招く等、一層活発な議論の展開が必要。	出来る限り利用者に参加してもらい、意見や要望を聞く機会とする。また、年に6回開催している運営推進会議いずれかに、全職員が参加できるよう計画を立て、現在取り組んでいる事や現状を報告できる場とし、外部に発信していく。場合によっては有識者を招き、意見を取り入れる。	・出来る限り利用者に参加をしてもらう。 ・決まった職員ではなく、全職員が参加出来るよう計画し、取り組んでいる事や状況を報告する機会を設ける。 ・必要に応じ、有識者を招く。	12 か月
2	6	法人として、「身体拘束排除宣言」を行っているが、「重要事項説明書」に宣言していることを明示し、法人及び事業所としての姿勢を明らかにする事が必要。	既に玄関への掲示、重要事項説明書への記載を行っている。運営推進会議や地域交流の場、法人のサイトを利用しながら発信していく。	・運営推進会議において、身体拘束について発信していく。 ・地域交流の場で発信していく。 ・法人のサイトで明示する。	6 か月
3	26	2号館では、介護主任兼務で介護支援専門員に携わっている。「計画作成担当者」への負担が大きいように見受けられる。2ユニットにおける介護計画作成の体制について、再検討が必要。	各ユニット毎に介護支援専門員を配置し、負担の軽減を図る。	・6年度に介護支援専門員に合格した職員が1名いる。実務研修等の研修を終了後、現ケアマネジャーと計画を立て、早期に各ユニットに1名ずつ配置する。	6 か月
4	33	「看取り」の体制について、訪問診療可能な医師との契約、看護師の配置等、「医療連携体制」について明確な方針を定める事と、職員のターミナルケアの研修が必要。	・方針を定める。 ・ターミナルケアの研修を、全職員を対象に実施する。	・方針を定め、文書にする。 ・担当者を決め、施設看護師と研修の内容を検討し、職員全員に研修を実施しながら、一人ひとりの思いや不安を聞き出し、不安が少しでも軽減できるよう、メンタル面でのフォロー体制も整える。	6 か月